

保育および初等教育における幼小接続を目指した〈鑑賞〉についての一考察
—保育における〈鑑賞〉の在り方を視点として—

長谷川 恭子

A Study on <Appreciation> of Music aimed at Connects Between Kindergarten and
Elementary Schools
—From a viewpoint of <appreciation> in childcare—

Kyoko Hasegawa

キーワード：鑑賞、表現、音楽教育、幼児、児童

Key Words : appreciation, expression, Music Education, infant, childhood

要約：本研究は、幼小接続の観点から、〈鑑賞〉とはどのような活動であるべきかについて検討するものである。我が国においては、学習指導要領および幼稚園教育要領において、〈鑑賞〉と〈表現〉の関連を持たせた指導が目指されてきている。このことは、どちらかといえば聴くことが主体となった活動に、歌唱などの表現活動を取り入れるという内容であると考えられる。しかし、鑑賞をより能動的な音楽活動として捉えるための観点として、表現活動の中で起こる〈鑑賞〉も重要であるという考察に至った。

Abstract : In this research, from the viewpoint of infant connection, we will examine what kind of activity should be <Appreciation>. In Japan, guidance is being aimed at giving an association between <Appreciation> and <Expression> in the guidelines for teaching and kindergarten education. I think that this is the content that incorporates expressive activities such as singing into activities that have become the subject of listening rather if anything. However, as a viewpoint to capture appreciation as a more active music activity, I came to think that <Appreciation> occurring in expression activities is also important.

1. はじめに

平成 29 年改訂の小学校学習指導要領および幼稚園教育要領、保育所保育指針では、育みたい資質・能力の三本柱として「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」が挙げられている。幼児期から児童期にかけて育まれる資質・能力としては、保育から初等教育への見通しを持った活動・指導が求められる。幼稚園教育要領「5 小学校教育との接続にあたっての留意事項」には、「幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする」と記述されている。このことから、幼小接続の視点は重要な視点である。

音楽科において、「鑑賞」は指導領域のひとつである。初等教育を見通した幼児期の「鑑賞」は、幼児の実態や生活に密着した活動をもって行うことが望ましい。しかし、保育では、幼稚園教育要領および保育所保育指針とも、「鑑賞」の取り扱いについて明確に記述されていない。

本研究では、保育および初等教育における「鑑賞」の意義を捉えることと、保育における鑑賞活動の実態をふまえ、保育における幼小接続を目指した「鑑賞」とはどのようなものであるかを検討する。なお、保育の制度については、幼稚園教育要領を用いて論じることとする。

2. 保育・初等教育における〈鑑賞〉の意義

2-1. 〈鑑賞〉の観点

〈鑑賞〉することは、音楽のみならず、あらゆる文化に関わる行為である。

事典によれば、鑑賞とは「芸術作品などを見たり聞いたり読んだりして、それが表現しようとするところをつかみとり、そのよさを味わうこと」(大辞泉)「芸術作品のよさを味わい楽しみ理解すること」(大辞林)である。つまり、〈鑑賞〉するという行為は、芸術作品の表現をより深く感受することである。それでは、〈よさ〉を〈味わう〉とは、どのようなことであろうか。

日本語の「鑑賞する」にあたる英語として、**appreciation** が挙げられる。**appreciation** は、鑑賞の他に、評価、認識、鑑賞力などの意味を持つ。また、音楽大事典では、ドイツ語の **ästhetischer Genuß** が示されている。直訳すれば「美的なものを味わう」ということになるであろうが、ここに「よさを味わう」ことの所以が現れていると考える。このことから、音楽の〈よさ〉とは、〈音楽の美しさ〉と言い換えられることができる。

昭和 22 年の『学習指導要領音楽編(試案)』には、音楽教育の目標に「一 音楽美の理解・感得を行い、これによって高い美的情操と豊かな人間性とを養う」「六 音楽における

鑑賞力を養う」の 2 項目が挙げられている。この学習指導要領を作成した諸井三郎(1947)は、人間の本质に向かって音楽美の理解・感得をする音楽教育により豊かな人間性を養うことの重要性を唱えている。鑑賞については、理解や判別の能力だけでなく、音楽を楽しむこと、聴くことを通して「『音楽する』意欲を高めることも大事」だとしている。また、文学的説明を加えて純粋な音楽的感動を阻害しないことと、自由に音楽を聴いて楽しむことの大切さも指摘している。このことから、諸井は鑑賞において純粋に音楽の美的感受をすることを求めていたと捉えられる。

一方、高萩(2003)は、昭和 22 年の学習指導要領では、アメリカのコース・オブ・スタディにおける小学校音楽科で挙げられていた 5 つの学習領域 (Singing、Playing、Creative、Expression、Listening) のうち、「鑑賞」領域として Listening を設定したと説明している (p.175)。これをふまえて高萩は、「当時の音楽教育の研究所や現場小学校では、なぜアメリカが appreciation ではなく listening なのかを考えずに、鑑賞指導という辞書などの表現を引用しては、『芸術作品の価値を見きわめ味わう』とか『美の享受である』などの定義を引き出した。そのうえ、教科書の解説を学習者に読ませたり、教師が解説したりして、それらを意味付けるようにレコードを聴くという指導、すなわち、一般的な芸術鑑賞的な指導が小学校段階から行われ、今日でさえもこのような考え方から脱しきれないでいる」と述べている。

浜野(1967)は、〈鑑賞〉(Appreciation) について「一般的には美に関する審美的情操を意味するもので(中略)美の価値を思考や行動によってというよりは感情によってとらえようとするもの」(p.161)と説明している。浜野は、音楽の理解と享受を興味で繋ぐ際に「『鑑賞』という作用が生まれる」とし、「十分な音楽の経験(中略)のない者にとって、真の意味の鑑賞はあり得ない」(p.162)と述べている。これをふまえて、鑑賞の指導は受動的な態度だけではなく、「鑑賞という追創造の経験の質をより高めるためには、児童はすぐれた創造的活動経験を豊富に持つ必要がある」(p.164)と提言している。

高萩の記述は、音楽科教育における〈鑑賞〉は、一般的な認識としての芸術の聴き味わいのみではないことを示したと考える。浜野の論は、高萩の論を裏付けたといえる。

このことから、音楽教育において〈鑑賞〉は、総合的な音楽活動における音楽美の享受だと考える。

2・2. 小学校学習指導要領における〈鑑賞〉の変遷

小学校学習指導要領音楽編(以下、学習指導要領)では、鑑賞の取り扱いに少しずつ変化がみられる。表 1(資料)は、学習指導要領における鑑賞の扱いの変遷をまとめたものである。S22 および S26 では、音楽を芸術として鑑賞するための事項がまとめられており、美的感受を目指していた様子が色濃く現れている。S33 になると、2 学年ごとの系統立った段階性がみられる。身体反応など、表現との関わりが示されているが、「楽しく静かに」

「静かに注意深く」「注意深くしかも想像豊かに」聞く習慣が目指されていることから、やはり鑑賞は〈聴く行為〉が主体であることがわかる。S43 では、各学年において「鑑賞、歌唱、器楽、創作などの活動を通して」と記述されており、鑑賞と表現が一体となった目標になっている。第 1 学年から第 5 学年までは、段階を踏んで鑑賞の能力育成を目指しているが、第 5 学年と第 6 学年は同じ記述である。S52 から H10 では鑑賞と表現が音楽活動の観点からより関連性を持った記述になってきており、H20 および H29 ではその関連性がさらに深められている。この二つは、共通事項を間に置き、鑑賞と表現を一体として音楽活動を成立させることを示している。しかし、どちらかといえば、鑑賞の活動を高めるために表現の活動を取り込んでいるといった方が良いような印象を受ける。

学習指導要領における「鑑賞」の扱いの変遷について、山本（2010）は「試案期の小学校低学年における鑑賞関連内容の欠落、告示期に入ってから共通教材の偏重、とりわけ中学校における昭和 52 年検定教科書以後の共通教材の独占など、幾多の問題点が認められる一方、第 6 次期に入ってから領域間関連や主題構成からのアプローチ、第 7 次期における鑑賞関連頁数の増加、記事内容の視覚的充実などの改善点が指摘できよう。（中略）第 8 次学習指導要領における『我が国の伝統と文化の尊重』『言語活動の充実』といった国民的教育課題からの要請に答えて、音楽科教育では、目標面で『音楽文化の理解』を重視するとともに、内容面で表現と鑑賞の多彩な活動を切り結ぶ〔共通事項〕を新設することによって、方法面での新たな発想の実現を目指した」（p.194-195）と分析している。これらのことから、音楽科における「鑑賞」の観点は、楽曲の背景や表現を文化的に捉えて指導していた時代を経て、楽曲の構造や要素などの音楽的な理解を指導内容に加えることで、より充実した〈享受〉を目指すことに移行してきていることが分かる。

2-3. 幼稚園教育要領における〈鑑賞〉の変遷

一方、保育では（表 2：資料）、戦後初めて文部省が「手引書的性格の試案」として刊行した S23『保育要領』において「六 幼児の保育内容—楽しい幼児の経験—」の 12 項目の一つに「5 音楽」が取り上げられている。「(3)よい音楽を聞くことは、幼児の音楽教育の重要な部分を占める」とし、教材とする楽曲は「なるべく広い範囲から選択し、上品で明朗かつ律動的なもの（中略）音の美しさを直接に感じさせる」もので、「一曲の長さは三十秒ないし一分間が適当」と記述している。音楽を静かに聞くだけでなく、遊んだり身体の運動をしながら聞くことも幼児の実態に合わせて示しており、「要は音楽を楽しむことを通じて、幼児の生活を豊かにすればよい」と記述している。また、S26 の小学校学習指導要領音楽編（試案）では、幼稚園と 1 年生における指導内容が合わせて記述されている。「幼稚園の音楽教育の目標」には、鑑賞についての項目はない。「第 IV 章 音楽経験の指導法」の「IV 鑑賞の指導法」では、音楽教育の根本は音楽の美しさにより感動する心を育てることであると、「特に鑑賞能力の最も大きな要素となる音についての感受力の発達は、

この幼年期より少年期において著しいのであって、この時代における豊かな音楽鑑賞は、その児童の将来の音楽活動の源泉となろう」と記述している。この記述から、幼児に音楽を鑑賞させることを保育内容のひとつとして設定していたことがわかる。

S31 および S38 の幼稚園教育要領では、『音楽リズム』において「聞く」ことが挙げられている。その内容は、教師や友だちの歌、音源、もしくは演奏によるものである。この頃、『幼児と保育 7(7)』（1961）では、特集「幼児の音楽鑑賞」が組まれている。この特集では、幼児期を音楽の基礎を育成し、音楽に親しむ最適の時期と捉え、生活の中で音楽を鑑賞する条件や楽曲について、教育者により論じられている。この特集の中で、中野（1961）は、幼児にとって良い音楽について「歌詞がよく、作曲がよく、さらに演奏がよい」ものであり、「それが幼児の発達に即していることが条件」と述べている（p.11）。幼児は音楽に合わせて身体表現する場合を考慮して、スペースを確保することが必要な場合がある他、指導の際は「幼児はおはなしが好きであり、したがっておはなしを伴った音楽を喜ぶ」ので、「聴取に先立って、これから聴かせようとする楽曲の解説を、興味多く話して聞かせる」（p.13）としている。中野は、このような指導で幼児の音楽鑑賞への興味を高くしようとしているが、このことは、真篠（1961）が幼児の興味をひく音楽として挙げている「描写音楽」（音ないしは音楽で事象を描写した音楽）と繋がると考える。真篠は、幼児の生活を明るくするリズムカルな音楽（舞曲や行進曲）や、静かな音楽、幼児の生活の中の遊びの歌（わらべうた）なども、幼児に適した鑑賞曲の種類であると述べている（p.14）。中野と真篠が音源による鑑賞活動について述べている一方で、藤田（1961）は、音楽に親しませる環境として「まず第一に美しい声を、美しい音を聞かせること」の重要性を唱えている。藤田は、「人間の肉体から出て来る声が一番よく、また鋭く、関心を示すことは当然である（中略）常時に生活を共にしている親や近親者の声に対して、一番よく感応するから、その方からはじめた方がよい」（p.17）と述べている。

平成元年改訂幼稚園教育要領以降、「ねらい及び内容」は 6 領域とし、音楽は「表現」領域に含まれるようになる。「表現」領域は、幼児の実態に合わせ、音楽の他、造形や身体表現などが融合的に関わりを持った領域である。全体的に表現することの楽しさを体験することを目指した内容であるが、音楽に関しては、これまで取り上げられてきた音楽を「聞く」という記述が消えている。しかし、小学校の音楽科では鑑賞活動が設定されているのであり、幼小接続が注目されている今、音楽科の鑑賞活動に繋がる音楽活動を幼児期ではどのように捉えていくのか、その観点が必要である。

2・4. 〈表現〉と関わりを持った〈鑑賞〉とは

ここまで、〈鑑賞〉活動の概念を歴史的に概観してきた。それでは、表現と関わりを持った〈鑑賞〉とは、どのような行為なのであろうか。筆者は、独立しているものというよりは、「音楽」という文化を体感する行為のひとつだと捉えるのが妥当だと考える。

バレット (2005) は、すべての音楽実践について「一人きりの聴取からグループでの即興演奏への参加まで、基本的に『社会的』であり、本来は『伝達的』だと述べている (p.304)。これをふまえ、子どもたちの音楽実践のコミュニティについては、あらゆる音楽文化で「多様な目的で音楽を『使っている』(中略)」と主張しており、その明確な機能についてはキャンベルの論をもとに「感情表出、美的喜び、気晴らし、コミュニケーション、身体反応、社会的規範への服従の強制、宗教的儀式の承認、文化の連続性と安定性、そして社会の統一」であると紹介している。このことについて、バレットは「このリストのなかでコミュニケーションは区別されているけれども、これらすべての目的は基本的にその性質として、社会的でコミュニケーションに関わるものである」(p.316-317)と述べている。バレットは、レイヴとウエンガーが提唱している「実践のコミュニティ」¹という概念を引用し、「音楽実践のコミュニティ」について論じている。これは、音楽の活動をすることが〈音楽する〉という狭い観点ではなく、広い観点のコミュニケーションであることを示していると考えられる。

スモール (1998) は、音楽する「行為」を「ミュージッキング」(musiccking) という概念として提唱している。ミュージッキングは、「どんな立場からであれ音楽的なパフォーマンスに参加することであり、これには演奏することも聴くことも、リハーサルや練習も、パフォーマンスのための素材を提供すること(つまり作曲)も、ダンスも含まれる」(p.30-31)と説明している。スモールは、パフォーマンスが最上であることについて「包括的に、巧妙に、そして明白にすべての参加者をミュージッキングに駆り立てるものでなければならない。この包括性、巧妙さ、明白さは、芸術的な技巧にかかっているのではなくて、むしろ参加者(つまり^{パフォーマー}演奏者と^{リスナー}聴き手の両方)が、自分たちのベストを尽くすかどうかにかかっている」(p.398)と述べている。スモールの主張は、「表現」や「鑑賞」という区別なく「音楽すること」はひとつであり、「ミュージッキング」は能動と受動の双方向的活動が包括して音楽することだと捉えられる。

西島 (2010) は、「鑑賞」について、語の意味の変遷をふまえて、「端的にいうと〈鑑賞〉は『芸術を理解し味わう』行為であり、芸術を肯定することを前提としているという点が独特である。つまり、〈鑑賞〉には、『批評』のように良し悪しの判断や価値付けを含めた、批判的なみ方・よみ方・きき方が想定されていないのである」(p. iv)と説明している。西島は、R・バルトが音楽は「聴く音楽」と「自分で演奏する音楽」の二つだと主張しているのに対し、近年の多様な音楽文化(よさこいソーランや和太鼓などの演奏形態や聴衆の様子)を鑑みて「参加する音楽」の存在を主張している (p. ii)。西島は、「〈鑑賞〉という言葉に注目するとき、より根本的な課題が浮かんでくる。近代が〈鑑賞〉によって近代人らしい振る舞いの浸透を目指したのであれば、ポストモダン^{モダン}と言われる現代は(中略)少なくとも〈鑑賞〉が芸術に特化されてきた概念であることの認識が必要であり、さまざまな音楽との関わり方を、〈鑑賞〉という言葉によって一方的に閉ざしてしまうべきではない」

(p.214) と述べている。西島の論は鑑賞に焦点を当てているが、バレットやスモールの論が包括されていると考える。

これらのことから、〈鑑賞〉を広く音楽活動と捉え、表現の観点、つまり〈音楽〉に参加するという視点を設定することが妥当だと考える。それは、〈聴く行為〉の中の〈表現する行為〉というだけでなく、〈表現〉の中の〈鑑賞〉という考え方もまた必要なのではないかということである。

3. 幼児期の鑑賞の実際

2-3 では、保育において近年の幼稚園教育要領では鑑賞活動の設定について明言されていないことを確認したが、小学校学習指導要領では表現と鑑賞が関わりを持った活動を行うことが目指されていることを考えると、その前段階として保育でも鑑賞につながる活動を行うことが必要だと考える。このことは、バレットやスモール、西島の論を踏まえても明らかである。

川崎 (1984) は、幼児を対象にヴァイオリン演奏と物語の話を組み合わせた鑑賞活動を行なった。話の随所に演奏する楽曲の一部を使用し、楽曲の鑑賞に繋げている。この実践から、川崎は、言葉による音楽表現の説明を鑑賞時にすることで「聴覚と視覚と知覚で音楽を楽しむ」ことができ、複数回聴くことで「音楽の輪郭」ができ、「耳と心で安心して音楽を味わうことが可能になる」(p.22) と述べている。川崎の事例は、学習指導要領や幼児教育要領が示してきた、〈聴くこと〉を充実させるために設定した〈表現すること〉の扱いに対応すると考察する。

水野 (2012) は、3歳児を対象に、幼児期の音楽理解について鑑賞活動の事例をもとに検討した。事例では、短調から長調へ変化する楽曲や短調の楽曲の鑑賞、テンポが途中で変わる楽曲などが使用された。この結果、対象児は短調の音楽に「ひっそりしているさまや怖い雰囲気」(p.174) を感じ取っており、違う短調の楽曲でもテンポの違いや特徴により感じ方が異なっていた。このことから、水野は「調性感よりテンポ感・リズム感の方が優先」(p.174) されたと述べている。水野は、『知覚→感受→身体表現』の過程は、一般的な演奏表現のプロセスの前段階にある」とし、「音楽表現は身体表現と密接に関わっている」(p.174) と述べている。この事例は、鑑賞活動が身体表現に発展するという意味において、総合的な音楽表現であることを示していると筆者は考える。

尾見・長谷川 (2017) は鑑賞について、「音楽を鑑賞し感受することは受動的な音楽体験ではなく、本来は能動的な体験である。つまり、芸術作品を鑑賞する体験によって、幼児の能動的な音楽感覚を育むことができると考えられる。そのために、幼児期の音楽経験における体験と感受、すなわち、音楽を表現する直接体験と、音楽作品を鑑賞する間接経験のバランスをはかることが重要ではないかと思う (中略) 『バランスの良い音楽経験』の

下で、幼児は音楽の楽しさを感じ、美しさを理解することができる」と述べている。長谷川（2016）は、保育園の幼児を対象に、ピアノの鑑賞活動を行った。この実践では、時間的に同等な割合でわらべうたの活動を同日に合わせて行い、鑑賞活動に対するモチベーションを上げるための手段として、わらべうたで扱っている楽曲をピアノで弾くことを幼児に体験させる活動を設けた。このことが、対象児の生活に馴染みがなかったピアノ演奏を身近な音楽にし、能動的な鑑賞活動（能動的に感想を発言するなど）へと導いた。この事例では、能動的な体験であるわらべうたの活動を応用することが、鑑賞を能動的な活動にするための橋渡しの役割を担っているが、わらべうた自体は鑑賞する楽曲と直接的な繋がりを持っていない。

長谷川（2017）は、保育園で行われている、保育士の歌唱による鑑賞活動の事例を紹介している。この活動は、体験（わらべうた遊び）の活動の最後に感受（保育士の歌唱を鑑賞する）をして終わるという音楽の課業（主活動）である。長谷川は事例の分析を通して、就学前のバランスの良い音楽経験における〈感受〉とは、必ず体験と鑑賞を一回の課業の中で行うこと、感受する音楽表現は幼児のマイ・ミュージックであることが効果を高める要因であること、保育者のマイ・ミュージックを提供することは幼児が音楽表現を感受しやすくなることを明らかにした。

これらの事例は、鑑賞、いわゆる〈音楽を聴く〉という活動がメインで行われたものである。音楽を聴くことが能動的な活動であることを示したものであると考えるが、〈音楽を聴く〉ことだけが、鑑賞活動なのであろうか。

長谷川（2018）は、保育園の異年齢クラスで行われたわらべうたの活動をもとに、音楽的成長について分析している。月に2回のペースで行われているわらべうたの活動で、幼児は遊びを楽しむのであるが、拍に合わせて歩くことができるなど、音楽的な感覚の成長を伴って遊びが充実してくると、幼児の歌声が揃ってきれいになってくる事例を紹介している。これについて長谷川は、「歌声に関しては、全体で歌っているので、年長・年中の歌声が響いてくると、年少はそれを感受し、歌えるようになってくると考える」と述べている。この事象は、幼児が互いの歌声を聴き合うことができていることを示していると考えられる。歌声が揃うと、美しい響きが成立する。自身が参加している遊びから発生した美しい響きは、幼児に〈美しい音楽〉として感覚的に評価され、表現することの満足につながるに違いない。遊びは、音楽の美しさの教授が付随し、充実する。つまり、〈音楽を聴く〉ことを主とした活動ではなくても、〈鑑賞〉の行為は成立する可能性を示唆しているのではないか。

4. 幼小接続を見据えた音楽鑑賞の意義

本研究では、「鑑賞」することの意義について、言葉が指し示す意味と戦後の小学校学習

指導要領および幼稚園教育要領の変遷から捉え、考察した。また、鑑賞活動の事例を概観し、実践的な視点から「鑑賞」をどのように捉えるのか、示唆を得た。

この結果、「鑑賞」は〈聴く行為〉(鑑賞)と〈表現する行為〉(表現)が関わりをもって行われることで成立する活動で、音楽を聴き味わい、美的な良さを評価することが、音楽科教育において歴史的に示されてきた意義だということが分かった。これらは、〈聴く行為〉が中心にあり、〈表現する行為〉に発展する。しかし、研究者の論や事例を踏まえると、〈聴く行為〉と〈表現する行為〉は音楽活動に〈参加する〉という視点から捉えることで対等なものになることを示しており、〈聴く行為〉から〈表現する行為〉に発展するという一方向であったり、〈聴く行為〉を深めるために〈表現する行為〉を行うだけではないと考察する。

5.まとめ

これらのことから、幼小連携を目指した鑑賞活動について考えた場合、〈鑑賞〉と〈表現〉が関わりを持つこと、保育においては〈聴く行為〉だけでなく、〈表現する行為〉そのものの充実が、「鑑賞」を高める重要な活動であることが示唆された。表現は、歌唱すること、器楽演奏することが主な活動である。表現をするためには自身の音楽表現を耳で確認することと、集団の音楽表現に自身が参加できていることを耳で確認することが必要であり、その調和を聴くことで音楽を評価し、美的な充実感を得ることは、まさに〈鑑賞〉なのだと考える。

しかし、一般的にも、表現活動を〈鑑賞〉と捉える事例はまだ少ないように筆者は感じる。今後は、このような事例の分析をさらに重ねることで、幼児期の鑑賞の意義と在り方についてさらに論を深めたい。

¹ バレット (2005) は、ウェンガー (1998) が提唱する実践のコミュニティの理論的基礎について「①私たちは社会的存在である。②知識は価値ある事業における能力の一成分である。③知ることは、世界の中での活動的な参与への…参加の一成分である。④意味、すなわち世界を経験する私たちの能力と、意味あるものとしてのそれへの私たちの参与は、最終的に学びが生み出すものである」と引用して紹介している。

【引用文献】

- (1) 尾見敦子・長谷川恭子 (2017) 「『就学までに必要な育ち』に寄与する音楽教育の実践的研究—わらべうたとピアノ鑑賞による継続的音楽活動を通して—」川村学園女子大学『子ども学研究年報』2(1) (pp. 83-96)
- (2) 川崎智子 (1984) 「幼児期の音楽鑑賞への示唆—保育所・幼稚園の場合—」『三重大学教育学部研究紀要』第 35 巻教育科学 (pp. 13-25)
- (3) クリストファー・スモール (2011) 『ミュージッキング 音楽は〈行為〉である』野澤豊一・西嶋千尋訳 水声社 (Smal, Christopher. (1998). *Musicking: The Meanings of Performing and Listening*, Connecticut: Wesleyan University Press.)

- (4)高萩保治 (2003) 「第 9 章 感動—表現—鑑賞へ」高萩保治編『音楽学習のフロンティア』玉川大学出版社
- (5)中野義見(1961)「よい音楽を聞かせるコツ」『幼児と音楽 教育技術』7(7) (pp.10-13) 小学館
- (6)長谷川恭子 (2016) 「就学前教育における鑑賞活動の在り方について—保育園における実践の分析をとおして—」『全日本音楽教育研究会 大学部会 会誌』全日本音楽教育研究会 (pp. 8-14)
- (7)長谷川恭子 (2017) 「就学前のバランスの良い音楽経験における〈感受〉に関する一考察—歌唱表現による鑑賞活動に着目して—」日本音楽教育学会第 48 回大会(愛知大会) 研究発表 M 配布資料・研究発表パワーポイント
- (8)長谷川恭子 (2018) 「異年齢保育における音楽的成長に関する一考察～『課業』の分析をとおして～」日本保育学会第 71 回大会ポスター発表 P-C-2-1
- (9)浜野政雄 (1973) 『新版 音楽教育学概説』音楽之友社
- (10)マーガレット・S・パレット (2005) 「第 12 章 音楽的コミュニケーションと子どもたちの音楽実践のコミュニティ」(佐藤典子訳) ドロシイ・ミール、レイモンド・マクドナルド、デーヴィッド・J・ハーグリーブス編 (2012) 『音楽的コミュニケーション—心理・教育・文化・脳と臨床からのアプローチ』誠心書房 (Miell, D., MacDonald, R., & Hargreaves, David J. (2005) *Musical Communication, USA*:Oxford University Press.)
- (11)藤田篤子(1961)「音楽に親しませる環境」『幼児と音楽 教育技術』7(7) (pp.16-17) 小学館
- (12)真篠将(1961)「幼児のための観賞用音楽」『幼児と音楽 教育技術』7(7) (pp.14-19) 小学館
- (13)水野伸子 (2012) 「幼児期の音楽理解 : 鑑賞時の身体反応に注目して」(5. 幼児の音楽経験, II 音楽経験と認識)日本学校音楽教育実践学会『学校音楽教育研究』第 16 巻 (pp. 173-174)
- (14)山本文茂 (2010) 『戦後音楽鑑賞教育の流れ—財団誌『音楽鑑賞教育』は何をしたか』財団法人音楽鑑賞教育振興会

【参考文献】

保育要領 (1948)

幼稚園教育要領 (1956、1963、1989、1998、2008、2017)

小学校学習指導要領音楽編 (1947、1951、1958、1968、1977、1989、1998、2008、2017)

【資料】

表1 小学校学習指導要領における〈鑑賞〉の変遷

音楽科の目標		学年	学年の目標 (鑑賞)
昭和22	六 音楽における鑑賞力を養う。	1	1. 鑑賞教育においては、単に受身の態度で聞くだけでなく、その曲の中に没入してその曲を味わい、そこに含まれているさまざまな情緒に触れる。 2. 曲の理解には一定の解釈を強制すべきではなく、各人の個性的解釈を深めまた広めて行く。 3. リズムをとらえることに重点を置く。 4. 旋律美を味わわせる。 5. 音楽に対する文学的解釈よりも、音そのものの美を直接に感得することを目的とする。
		2	1. … 2. … 3. リズムと旋律とを一体的にとらえることにつとめる。 4. 美しい旋律とその音響にある和音美を味わわせる。 5. …
		3	1. … 2. … 3. 音楽の各要素を総合的に味わわせる。 4. 楽器に対する興味を持たせ、楽器に関する初歩的知識を与えとともに音色美を味わわせる。 5. …
		4	1. … 2. 音楽に対する知的理解を徐々に導入する。 3. 曲の理解には一定の解釈を強制すべきではなく、各人の個性的解釈を深め且つ広めて行く。これとともに各人の理解の基礎になる音楽に関する知識を与える。 4. リズムの基礎の上に流れる旋律及び和声の美を総合的にとらえさせるとともに、音楽の形式並びに構成についての理解を持たせる。 5. 楽器に関する知識を深めるとともに、楽器の組み合わせによる音色美を味わわせる。また合唱の美も味わわせる。 6. ヨーロッパ音楽に対する理解を深めるとともに、日本の伝統的音楽及び楽器についての理解も徐々に与えて行く。 7. 各国の民謡と労働及び社会生活との関係についての理解を持たせるようにする。 8. … ※前学年(5)
		5	1. 鑑賞教育を創造的なものとし、歌唱・器楽・創作の各教育における主観的体験と鑑賞教育における客観的体験とを総合して、音楽を理解し、更に音楽に対する判断力を養成するようにする。 2. 音楽についての理論的並びに歴史的知識を持たせる。 3. … 4. … 5. … 6. 標題と音楽との関係について理解を持たせる。 7. ヨーロッパ音楽に対する理解を深めるとともに、日本の伝統的音楽及び楽器についての理解も持たせる。 8. 各国の民謡と労働及び社会生活との関係についての理解を持たせるようにするとともに、民謡を主題とした音楽に対する理解を持たせる。
		6	1. … 2. … 3. … 4. … 5. … 6. … 7. … 8. 民謡及びこれに取材した音楽についての理解を深める。

S26	<p>【小学校の音楽教育の目標】 音楽教育の一般目標に照して、小学校の音楽教育の目標としては、次の諸項があげられる。</p> <p>1 次のような態度を養つ。</p> <p>1)個人ならびにグループの経験を通して、いろいろな音楽活動を楽しむ態度。</p> <p>2)余暇を楽しく過すために、音楽に対して関心をもつ態度。</p> <p>3)学校で得た音楽経験を活用して、家庭生活や地域社会での生活に、明るさや豊かさを増すための欲求をもつ態度。</p> <p>2 音楽の鑑賞を盛んにし、よい音楽に対する愛好心と鑑賞力とを高める。</p> <p>3 次のような音楽的表現の技能を養い、音楽を通しての自己表現の能力を伸ばす。</p> <p>1)簡単な単音唱歌・輪唱歌・合唱歌などを歌う技能。</p> <p>2)リズム楽器・簡単な旋律楽器などを演奏する技能。</p> <p>3)簡単な旋律を作る技能。</p> <p>4)楽譜を読んだり書いたりする技能。</p> <p>5)劇や遊戯などの身体的動作によって、音楽のリズムや感じなどを表現する技能。</p> <p>4 次のような事ながらに対する知識と理解を深める。</p> <p>1)楽譜に関する基礎知識。</p> <p>2)音楽の要素(リズム・旋律・和声その他副次的な要素)とその組合せについての知識と理解。</p> <p>3)演奏の機関(人声・楽器)や、演奏の形態に関する知識と理解。</p> <p>4)いろいろな音楽(声楽曲・器楽曲)と、その内容についての理解。</p> <p>5)日本および外国の民謡に関する知識。</p> <p>6)日本および外国の名高い音楽家の生活や作品について、特に興味ある事件や逸話などに関する知識。</p> <p>以上のような諸目標は、歌唱を用心とし、楽器の演奏・音楽の鑑賞・音楽の理論や構造の学習・創造的な諸活動、その他、他教科における学習活動や教科外の諸活動と関連することによって達成されなければならない。</p>	幼児	<p>1. よい音楽の鑑賞力を伸ばす。</p> <p>2. 注意深く識別して、しかも想像に富んだ聞き方の習慣を養う。</p> <p>3. 純粋に楽しむために、音楽を静かに聞く習慣を養う。</p> <p>4. いろいろなリズム型に対する感覚と識別力を伸ばす。</p> <p>5. リズムに対して自発的に反応する喜びを味わわせる。</p> <p>6. 音楽は表現の手段であることを理解させる。(音楽の描写力をも理解させる)</p> <p>7. 見ても、音を聞いただけでも、何の楽器がわかる能力を伸ばす。</p> <p>8. 音楽は美しい音でできていることを理解させる。</p> <p>9. 音のよさを聞き分ける能力を伸ばす。</p>
		1	<p>1. …</p> <p>2. 注意深く識別して、しかも想像に富んだ聞き方の習慣を伸ばす。</p> <p>3. 純粋に楽しむために、音楽を静かに聞く習慣を伸ばす。</p> <p>4. 音楽の形(リズム型や旋律型)に対する感覚を伸ばす。</p> <p>5. いろいろなフレーズを理解させる。</p> <p>6. いろいろなリズム型に対する感覚と識別力を伸ばす。</p> <p>7. … ※前学年5</p> <p>8. 聞いた音楽の拍子聞き分ける能力を伸ばす。</p> <p>9. リズミカルな美しさ・変化・形などに対する感覚を伸ばす。</p> <p>10. 見ても、音を聞いただけでも、何の楽器がわかる能力を伸ばす。</p> <p>○バイオリン ○リズム楽器類 ○おもちゃの楽器など</p> <p>11. 音楽は表現の手段であることを理解させる。(音楽の描写力をも理解させる)</p> <p>12. よい歌曲や器楽曲の愛好種目(レパートリー)をふやす。</p>
		2	<p>1. 音楽を聞くことの喜びと、よい音楽の鑑賞力とをいっそう伸ばす。</p> <p>2. 注意深く、識別して、しかも想像に富んだ聞き方の習慣をいっそう伸ばす。</p> <p>3. 楽しむために音楽を静かに聞く習慣をいっそう伸ばす。</p> <p>4. 音楽の形に対する理解を深める。</p> <p>5. 見ても、音を聞いただけでも、何の楽器がわかる能力を伸ばす。</p> <p>○トランペット ○フルート</p> <p>6. 名高い作曲家や作品についての知識を広める。</p> <p>7. … ※前学年11 8. … ※前学年12</p>
		3	<p>1. 音楽を聞くことの喜びと、よい音楽の鑑賞力とをいっそう伸ばし、興味を高める。</p> <p>2. … 3. … 4. …</p> <p>5. 見ても、音を聞いただけでも、何の楽器がわかる能力を伸ばす。</p> <p>○チェロ ○ハープを加える。</p> <p>6. 名高い作曲家やその作品についての知識を増す。</p> <p>7. りっぱな演奏家によって演奏された音楽を紹介する。</p> <p>8. … ※前学年7 9. … ※前学年8</p>
		4	<p>1. … 2. …</p> <p>3. <u>楽しむために音楽を静かに聞く喜びを伸ばす。</u></p> <p>4. …</p> <p>5. 楽器ならびに器楽曲の知識と理解をさらに伸ばす。</p> <p>6. …</p> <p>7. 名高い演奏家についての知識を増す。</p> <p>8. … 9. …</p>
		5	<p>1. … 2. … 3. … 4. …</p> <p>5. 器楽曲の知識と理解をさらに伸ばす。</p> <p>6. 声の種類と特徴に対する知識を増す。</p> <p>7. … ※前学年6 8. … ※前学年7 9. … ※前学年8 10. … ※前学年9</p>
S33	<p>1 音楽経験を豊かにし、音楽的感覚の発達を図るとともに、美的情懐を養う。</p> <p>2 すぐれた音楽に数多く親しませ、よい音楽を愛好する心情を育て、音楽の美しさを味わって聞く態度や能力を養う。</p> <p>3 歌を歌うこと、楽器を演奏すること、簡単な旋律を作ることなどの音楽表現に必要な技能の習熟を図り、音楽による創造的表現の能力を伸ばす。</p> <p>4 音楽経験を豊かにするために必要な音楽に関する知識を、鑑賞や表現の音楽活動を通して理解させる。</p> <p>5 音楽経験を豊かにして、日常生活にうるおいや豊かさをもたらす態度や習慣を養う。</p>	1	(1)音楽を聞くことに興味をもたせ、身体反応を伴った鑑賞活動を通して、音楽的感覚の芽ばえを伸ばす。
		2	(1)楽しく静かに聞く態度や習慣を養うとともに、身体反応を伴った鑑賞活動を通して、音楽的感覚特にリズム感を伸ばす。
		3	(1)静かに注意深く聞く習慣を養い、音楽的感覚を伸ばすとともに、楽器の音色、音楽の種類や演奏形態に興味をもたせる。
		4	(1)静かに注意深く聞く習慣を養い、音楽的感覚を伸ばすとともに、楽器の音色、音楽の種類や演奏形態にいっそう興味をもたせる。
		5	(1)注意深くしかも想像豊かに聞く習慣を養い、音楽的感覚をいっそう伸ばすとともに、楽器や声の種類とその特徴、音楽の種類および演奏形態について理解させる。
		6	(1)注意深くしかも想像豊かに聞く習慣を養い、音楽的感覚をいっそう伸ばすとともに、楽器や声の種類とその特徴、音楽の種類、演奏形態についての理解を深める。
S43	<p>音楽性をつちかい、情懐を高めるとともに、豊かな創造性を養う。</p> <p>このため、</p> <p>1 すぐれた音楽に数多く親しませ、よい音楽を愛好する心情を育て、音楽の美しさを味わって聞く能力と態度を育てる。</p> <p>2 音楽的感覚の発達を図るとともに、聴取、読譜、記譜の能力を育て、楽譜についての理解を深める。</p> <p>3 歌唱、器楽、器楽、創作などの活動に必要な技能の習熟を図り、音楽による創造的表現の能力を育てる。</p> <p>4 音楽経験を豊かにして、生活を明るくするおののけるものにする態度や習慣を育てる。</p>	1	(1)鑑賞、歌唱、器楽、創作などの活動を通して、音楽的感覚の芽ばえを伸ばす。 <p>(2)音楽を楽しく聞こうとする意欲を育てるとともに、聞いたり演奏したりすることを通して、いろいろな楽器の音色や音楽の種類、演奏形態に興味と関心をもたせる。</p>
		2	(1)鑑賞、歌唱、器楽、創作などの活動を通して、音楽的感覚の発達を図るとともに、楽譜に親しみをもち、聴取能力および読譜能力の素地を養う。 <p>(2)音楽の美しさを味わって聞こうとする意欲を育てるとともに、聞いたり演奏したりすることを通して、いろいろな楽器の音色や音楽の種類、演奏形態に興味と関心をもたせる。</p>
		3	(1)鑑賞、歌唱、器楽、創作などの活動を通して、音楽的感覚の発達を図るとともに、楽譜についての初歩的な理解をもち、聴取、読譜、記譜の基礎能力を養う。 <p>(2)音楽の美しさを全体的に味わって聞く能力と態度を育てるとともに、楽器の特徴、音楽の種類および演奏形態について理解させる。</p>
		4	(1)鑑賞、歌唱、器楽、創作などの活動を通して、音楽的感覚の発達を図るとともに、楽譜についての理解を深め、聴取、読譜、記譜の基礎能力を養う。 <p>(2)…</p>
		5	(1)鑑賞、歌唱、器楽、創作などの活動を通して、いっそう音楽的感覚の発達を図るとともに、楽譜についての理解を深め、聴取、読譜、記譜の能力を伸ばす。 <p>(2)音楽の美しさを全体的に味わって聞く能力と態度を育てるとともに、楽器や声の種類とその特徴、音楽の種類および演奏形態について理解させる。</p>
		6	(1)… (2)…
S52	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽性を培うとともに、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情懐を養う。</p>	1	(1)音楽の美しさを感じ取らせるとともに、音楽についての興味や関心をもたせる。 <p>(2)リズムの聴取や表現に重点を置いて、表現及び鑑賞の能力を養う。</p>
		2	(1)… (2)…
		3	(1)音楽の美しさを感じ取らせるとともに、音楽活動をしようとする意欲を育てる。 <p>(2)旋律の聴取や表現に重点を置いて、表現及び鑑賞の能力を養う。</p>
		4	(1)… (2)…
		5	(1)音楽の美しさを感じ取らせるとともに、進んで音楽活動をしようとする意欲を育てる。 <p>(2)合唱、合奏及び鑑賞の活動を通し、和声の美しさを感じ取らせることに重点を置いて、表現及び鑑賞の能力を養う。</p>
		6	(1)… (2)…
H元	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽性の基礎を培うとともに、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、豊かな情懐を養う。</p>	1・2	(1)音楽の美しさを感じ取り、音楽に対する興味や関心をもつようになる。 <p>(2)リズムの聴取と表現に重点を置いて、表現及び鑑賞の能力を育てる。</p> <p>(3)音楽経験を生かして、生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。</p>
		3・4	(1)音楽の美しさを感じ取り、音楽活動をしようとする意欲を育てる。 <p>(2)旋律の聴取と表現に重点を置いて、表現及び鑑賞の能力を育てる。</p> <p>(3)…</p>
		5・6	(1)音楽の美しさを味わい、音楽活動をしようとする意欲を育てる。 <p>(2)音の重なりや和声の聴取と表現に重点を置いて、表現及び鑑賞の能力を育てる。</p> <p>(3)…</p>

H10	表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。	1・2	(1) 楽しい音楽活動を通して、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) リズムに重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。 (3) 音楽の楽しさを感じ取って聴き、様々な音楽に親しむようにする。
		3・4	(1) 進んで音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 旋律に重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を伸ばし、音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。 (3) …
		5・6	(1) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 音の重なりや和声の響きに重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を高め、音楽表現の喜びを味わうようにする。
H20	表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。	1・2	(1) 楽しく音楽にかかわり、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。 (3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を育て、音楽を味わって聴くようにする。
		3・4	(1) 進んで音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 基礎的な表現の能力を伸ばし、音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。 (3) …
		5・6	(1) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 基礎的な表現の能力を高め、音楽表現の喜びを味わうようにする。 (3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を高め、音楽を味わって聴くようにする。
H29	表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のおり育成することを旨とする。 (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。 (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。 (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。	1・2	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。 (2) 音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。 (3) 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしていく態度を養う。
		3・4	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。 (2) 音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。 (3) 進んで音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしていく態度を養う。
		5・6	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。 (2) … (3) 主体的に音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしていく態度を養う。

※前学年と文言が同じ場合は、「…」で示した。

表2 保育要領および幼稚園教育要領における〈鑑賞〉の変遷

年号	領域	領域の目標、他	鑑賞について
S23	保育要領	幼児に音楽の喜びを味わえ、心から楽しく歌うようにすること、それによって音楽の楽しさをわからせることがたいせつなものである。音楽美に対する理解や表現の力の芽ばえを養い、幼児の生活に潤いを持たせることができる。	(3) よい音楽を聞くことは、幼児の音楽教育の重要な部分を占める。レコードやラジオを聞いたり、演奏会を楽しんだり、ことに園児の音楽会はそのよい機会となる。その場合の曲目等はなるべく広い範囲から選択し、上品で明朗かつ律動的なものがよい。音の楽しさを直接に感じさせることもたいせつである。曲はあまり長くない方がよく、一曲の長さは三十秒ないし一分間が適当である。 音楽を聞くときには、静かにして聞いて、楽しむこともたいせつであるが、ほかの遊びをしながらかいたり、身体の運動をともなうて聞いたりすることも幼児としては自然である。
S26	小学校 音楽 【幼稚園の音楽教育の目標】 音楽教育の一般目標に照して、幼稚園の音楽教育の目標としては、次のようなものがあげられる。 (すべての幼児に、いろいろな音楽経験を与える。) この目標を達成するために、次のような事を経験させる。 1 よい音楽(声楽・器楽)をたくさん聞く。 2 いろいろな型の異なった歌を歌う。 3 リズムに合わせて自由に身体を動かす。 4 いろいろな楽器やその音色に親しむ。 5 自分の声で、いろいろな音を出してみる。	【指導目標】 幼児・第1学年 1. よい音楽の鑑賞力を伸ばす。 2. 注意深く鑑賞して、しかも想像に富んだ聞き方の習慣を養う。 3. 純粋に楽しむために、音楽を静かに聞く習慣を養う。 4. いろいろなリズム型に対する感覚と鑑賞力を伸ばす。 5. リズムに対して自発的に反応する喜びを味わわせる。 6. 音楽は表現の手段であることを理解させる。(音楽の描写力をも理解させる) 7. 見ても、音を聞いただけでも、何の楽器かわかる能力を伸ばす。 8. 音楽は美しい音でできていることを理解させる。 9. 音のよさを聞き分ける能力を伸ばす。	
S31	幼稚園 音楽 リズム	【(1) 幼児の発達上の特質】 ○節のくり返しを喜ぶ。 ○簡単な歌や曲を覚える。 ○みんなといっしょに歌えるようになる。 ○短い節を即興的に作って、歌うようになる。 ○みんなといっしょに、音楽を静かに聞けるようになる。 ○親しみのある楽器の音を聞き分ける。 ○音の高低・強弱・曲の早さや拍子などがわかるようになる。 ○日常生活において、耳に触れる音楽的な音やリズムに気づくようになる。 ○曲を聞いて、楽しさ、活発さ、静かさ、優美さなどの感じがわかるようになる。 ○簡単な楽器を使うことができるようになる。 ○身体的なリズムを通して、周囲の音やリズムを模倣的に表現したり、自分の感じたこと、考えたことなどを創造的に表現したりする。	【(2) 望ましい経験】 2. 歌曲を聞く。 ○教師や友だちが歌うのを静かに聞く。 ○音響機やラジオの歌を喜んで聞く。 ○友だちが出る演奏会や音楽会を楽しんで聞く。 ○いろいろなよい音楽をたくさん聞く。 ○ひとが歌うのを、気をつけて聞く。
S38	音楽 リズム		【第2章 内容】 音楽リズム 3 音楽に親しみ、聞くことに興味をもつ。 (1) みんなといっしょに喜んで音楽を聞く。 (2) 静かに音楽を聞く。 (3) いろいろなすぐれた音楽に親しむ。 (4) 友だちの歌や演奏などを聞く。 (5) 音や曲の感じがわかる。 (6) 日常生活において音楽に親しむ。 上記の指導にあたっては、次のことに留意する必要がある。 ○ 3に関する事項の指導にあたっては、幼児の年齢や発達の状態などを考慮して、できるだけすぐれた音楽に接する機会を多くし、しだいに音楽に親しませるようにすること。 オ 1、2、3および4の事項の指導にあたっては、いづれにもかたよることなく、種々の経験や活動ができるだけ総合的に行なわせて、情操を豊かにし、生活にうるおいをもたせるように常に配慮すること。
H元 H10 H20	表現 創造性を豊かにする観点から示したものである。	この領域は、豊かな感性を育て、感じたことや考えたことを表現する意欲を養い、創造性を豊かにする観点から示したものである。 【ねらい】 (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	【内容】 (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、楽しんだりする。 (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。 (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。 (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。 (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなど楽しむ。 (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりする。 (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。
H29	表現 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。 【ねらい】 (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	【内容】 (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。 (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。 (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。 (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。 (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなど楽しむ。 (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。 (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。

※平成元年以降、鑑賞にあたる項目が設定されていないため、「表現」に記載されている全文を掲載。